

【授業実践開発班：カ 現代社会 単元「消費者問題と消費者主権 ～自立した消費者になるために～」】

問いと資料を効果的に活用する授業づくり —「視点を変える問い」と「実物資料」を生かした消費者教育—

1 はじめに

本校は、豊田市の中山間部に位置し、全校生徒 222 名の小規模な学校である。全校生徒のうち約 4 割が、旧足助・旭・稲武などの中山間地域から通っている。

今回、3年生の現代社会で消費者教育を設定した背景として、成年年齢の引き下げがある。成年年齢を 18 歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が 2022 年 4 月 1 日から施行され 18 歳となった高校 3 年生は成人として親の同意なく自らの意思でさまざまな契約が可能となる。その結果、本人の望まない契約を結んでしまいトラブルに巻き込まれてしまうことが予想される。

そこで、本単元の目標を「自立した消費者としての自覚をもち、自ら判断するだけでなく周囲に啓発できるようになる」とした。5 時間の授業の中では、愛知県県民生活課と連携し、悪質商法の事例やエシカル消費などについてさまざまな資料を活用しながら問いかけによって生徒の思考を活性化し、ワークシートで考察させながら授業を進めた。

2 実施する科目 現代社会

3 日時・場所 令和 2 年 10 月 23 日（金） 3 年 C 組教室

4 学級 3 年 C 組（キャリアデザイン類型文系）男子 7 名 女子 11 名 計 18 名

5 単元名 消費者問題と消費者主権 ～「自立した消費者」になるために～

6 単元の目標 自立した消費者として活躍し、よりよい社会の有為な形成者となるため、悪質商法やエシカル消費といった現代の消費者問題を学ぶ中で、さまざまな見方・考え方があることを確認する。その上で、自立した消費者とは何か、今後どのように消費者として自覚をもって行動していけばよいかを考察する。

7 単元の指導計画

(1) 単元の配当時間（5 時間）

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ・外部講師による、消費者問題や契約、エシカル消費についての講義 | 1 時間 |
| ・悪質商法について、騙す側、騙される側の異なる視点で考える | 1 時間 |
| ・スゴロクを使って悪質商法の手口などを考察する | 1 時間（本時） |
| ・エシカル消費を実際の商品を使って体験する | 1 時間 |
| ・自立した消費者となるために、消費者としての在り方を考える | 1 時間 |

(2) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
消費者問題に興味をもって取り組み、理解する姿勢をもち追究しようとしている。	悪質商法やエシカル消費について、異なる立場から考察し、自身の考えたことを文章で表現できている。	実際に販売している商品やスゴロクなどの資料から、消費者心理を推測することができる。	悪質商法やエシカル消費から、現代社会における消費者問題や消費者主権について理解し、その知識を身に付けている。

(3) 指導と評価の計画（5時間）

次程	ねらい・学習活動等	関	思	技	知	評価規準等（評価方法）
第一次	<p>【ねらい】消費者問題について、興味・関心をもたせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師による消費者問題や契約、エシカル消費の講義を実施する。 講師の授業の中で、ワークシートなどを記入する。 	●			●	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題に興味と関心を持ち、学ぼうとする意欲が見られる。 <p>（ワークシート）</p>
	<p>【ねらい】悪質商法について、見方・視点を変えて考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法を、自分が行うならどうするか？ 「騙す側」の視点で悪質商法を考える。 「どうすれば騙されないか」ではなく、「騙す側の心理」「騙されてしまう消費者の心理」を考えることで悪質商法がどのようなものか考察する。 		●			<ul style="list-style-type: none"> 「騙す側の心理」と「騙される側の心理」の視点から、悪質商法の手口を考察することが出来ている。 <p>（ワークシート）</p>
第三次	<p>【ねらい】スゴロクを体験し、悪質商法の手口などを考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> スゴロクを活用して、悪質商法に騙されない消費者になるための方法を考える。（外部講師による指導） スゴロクを実際にやってみることで、悪質商法の手口や実際に体験する。 		●	●		<ul style="list-style-type: none"> スゴロクに取り組む中で、「消費者心理」を考え、悪質商法の手口が実際にどのようなものか体験し、思考を深める。 <p>（レポート・発表）</p>

第四次	<p>【ねらい】 エシカル消費について，商品比較を行い，その違いを考える。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費と一般的な消費の違いを考える。また，エシカル消費が進められる背景にどのようなものがあるか考察する。 ・家庭的な見方や視点を取り入れ，商品の比較をして，どのような違いがあるか考える。 	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・1時間目の授業で習ったことを踏まえて，「エシカル消費」を理解し，商品の違いを考察することが出来ている。 (ワークシート) ・実際に商品を比較，検討することで，公民的な視点だけでなく，家庭科の視点からも「エシカル消費」を捉えている。 (ワークシート・レポート)
第五次	<p>【ねらい】 悪質商法やエシカル消費を通じ，消費者としての在り方を考える。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法やエシカル消費などについてまとめ，それを通じて，自分たちが「自立した消費者」としてどのようにあるべきかを考え，発表する。 ・グループで話し合い，その後個人でレポートを書く。 	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えをまとめ，グループ内で共有し，「自立した消費者としてどのようにあるべきか」という問いを考えることができています。 (ワークシート・レポート)
事後	<ul style="list-style-type: none"> ・定期考査（ペーパーテスト）の実施 			●	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題について，特に悪質商法やエシカル消費，消費者主権について理解している。 (定期考査)

8 本時の学習

(1) 本時の目標 「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」を活用し，悪質商法の実際の手口を学ぶ。また，前時に考察した「悪質商法を自分がやるならどうするか」という視点も踏まえ，どのようにしたら悪質商法に騙されない「賢い消費者」となることができるかを考える。

(2) 教材 高等学校 改訂版 新現代社会（第一学習社），ニュービジョン現社（浜島書店）
愛知県県民生活課の資料，「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」，教員作成のワークシート

(3) 本時の指導計画

	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点 評価方法
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・班への移動を指示。 ・授業目標の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スゴロクを活用した授業を実施することを確認し班を組む。 ・この授業の最終目標を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県県民生活課の講師がリーダーをすることを確認する。 	
展開 (35分)	<ul style="list-style-type: none"> ・「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」に取り組む。 ・ワークシートに意見をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの指示に基づいてスゴロクに参加し、取り組む。 ・取り組みながら気が付いたことをワークシートに記録する。 ・スゴロクに取り組んで気が付いたことをまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机間指導を行い、生徒の取り組み状況を確認する。 ・気が付いたことを書かせ、文章化してまとめるように指示する。 ・前時の「悪質商法で騙す側」の視点も取り入れる。 ・机間指導を行い、発表する生徒を指名する。 	<p>【資料活用の技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート
展開 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・各自でまとめた意見を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「悪質商法に騙されない、賢い消費者になるにはどうすればよいか。また、周囲に伝えるためにはどうすればよいか」ということについて、自分の考えを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意見を誘導しないように気を付ける。 ・時間を考慮し、発表者は3～4名とする。 	<p>【思考・判断・表現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表 ・ワークシート

(4) 本時の評価規準

- ・ワークシートの評価規準 【思考・判断・表現】

「悪質商法に騙されない、賢い消費者になるためにはどうすればよいか。また、周囲に伝えていくためにはどうすればよいか」という問いに対し、自分の考えをまとめることができている。

「おおむね満足できる」状況（B）と評価される例
悪質商法に騙されないための自分の考えと、周囲に対して悪質商法の手口を伝えていく方法を、自分自身の言葉でまとめることができている。
「十分満足できる」状況（A）と評価される例
悪質商法に騙されないためにどうすればよいか、ということから発展し、「社会を形成する消費者」としての自覚と、周囲に悪質商法の手口を啓発する方法を考察し、自分なりの考えをまとめることができている。

「努力を要する状況（C）と評価される例と教師の指導

悪質商法のことを学んでいくことの必要性を考えることができているが、周囲への啓発をすることまで考えることができていない。

→自らが社会の一員・形成者であるという自覚に気付かせ、周囲への啓発ができるようにするにはどうすればよいか、考えるよう示唆する。

9 生徒が見方・考え方を働かせる場面

2時間目

- ・悪質商法の手口について「騙す側の視点」での見方をもつ。
- ・悪質商法の手口について「騙されてしまう消費者の心理」での見方をもつ。

3時間目

- ・悪質商法の手口を再度確認し「悪質商法について啓発していく」という立場で考えを働かせる。

4時間目

- ・現代社会の授業の中で、「商品の比較」という家庭的な見方を取り入れる。
- ・「消費者としての自覚」をもちながら、「その商品を選ぶ（購入する）理由」を考える。

10 まとめ

(1) 成果

問いについては、2時限目に悪質商法について「騙す側の視点で考えよう」「騙されてしまう側の心理を考えよう」という発問を行った。生徒の反応はよく、アポイントメントセールスやマルチ商法、他にもさまざまな悪質商法について「どうやって騙し、商品を買わせるか」という視点で考察することができた。例として、アポイントメントセールスでは「騙せそうな人を狙って大量の電話やはがきの送付を行う」「懸賞によく応募する人を狙う」などの答えがあった。また、騙されてしまう消費者心理としては「契約するまで帰らせてもらえない状況に追い込まれ、面倒に感じたり不安になって契約してしまう」などの答えが出た。

実物資料の活用については「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」に取り組む中で、実際の悪質商法の手口を楽しみながら確認することができた。生徒の反応は非常によく、評価基準A、B、Cのうち、Aが9名、Bが9名、Cは0名という結果となった。

最後のまとめのワークシートでは、「物を買う時は利用規約などの契約内容をしっかり見たり、騙されないように正しい判断をしたい。地球環境に配慮した商品やフェアトレード商品などを選ぶ機会があれば、選択できる判断力をもちたい。周囲にも伝えていきたい」という意見が、複数名の生徒から出ており、今回の授業実践の目標である「自立した消費者としての自覚をもち、自ら判断するだけでなく周囲に啓発できるようになる」ということを達成することができたと考えている。

(2) 課題

実物資料は非常によかったが、商品の準備を教員ではなく生徒自身に選ばせるという形でも面白いのではないかと考えられる。また、今回はスマートフォンを活用して調べる形をとったが、さらにタブレットの画面などで共有できると、より深い学びに繋がると考えられる。

11 参考文献

消費者庁発行「社会への扉」、愛知県県民生活課発行「消費者トラブルお悩み相談室」
授業実践開発班カー5－

